

## 「人権問題に関する県民意識調査」の設問方法の見直しについて

令和6年2月8日

令和4年度内閣府の「人権擁護に関する世論調査」の設問方法及び人権連からの意見等を踏まえ、実態をより適切に把握するために、設問方法を見直してはどうかと考えている。

については、審議会委員の皆様の御意見をお伺いする。

### 記

#### 1 設問方法の変遷（同和問題を例）

##### 【平成21年度岡山県県民意識調査】

問15-1 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（✓はいくつでも）

##### 【平成26年度岡山県県民意識調査】

問16-1 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（☑はいくつでも）

##### 【令和元年度岡山県県民意識調査】

問15-1 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

あなたが、見たり、聞いたり、体験したりしたことを次の中からあげてください。（☑はいくつでも）

##### 【令和4年度内閣府「人権擁護に関する世論調査」】

問12 部落差別・同和問題に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。（○はいくつでも）

##### 【令和2年度鳥取県人権意識調査】

問12 あなたは、過去5年間で同和地区（被差別部落）の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはありますか。（1つに○）

## 2 令和6年度県民意識調査の設問方法（案）

- ・ 令和元年度岡山県調査の設問方法の見直しにより、調査対象者の人権意識の実態を適切に把握できるようになった。
- ・ 令和4年度の内閣府の世論調査では、令和元年度の本県と同趣旨の質問を1文に整理して設問している。
- ・ 令和2年度の鳥取県の人権意識調査では、「直接」という字句を用いて設問しており、この場合、親世代から聞いた数十年前の出来事を除くことが可能となり、同和問題の実態をより適切に把握することができると考えられる。
- ・ 以上のことから、令和6年度の意識調査の設問は、内閣府調査と鳥取県調査の設問方法を参考に次のように見直しをしてはどうかと検討している。
- ・ 例えば、同和問題については、次のように質問の見直しを行う。

問 15-1 あなたが、最近、同和問題に関し、直接、体験したことや、身の回りで見聞きした人権問題はどのようなことですか。（○はいくつでも）

- ・ この設問方法の見直しは、令和元年度の岡山県調査において、「あなたが、見たり、聞いたり、体験したりしたことを次の中からあげてください。」と設問をしていた次の14の人権課題について適用する。
  - 1 女性、□2 子ども、□3 高齢者、□4 障害のある人、□5 同和問題、□6 在住外国人、□7 HIV感染者等、□8 インターネットによる人権侵害、□9 犯罪被害者等、□10 性同一性障害、性的指向等、□11 ホームレス、□12 東日本大震災等の被災者、□13 セクシュアル・ハラスメント、□14 様々なハラスメント